

計画も  
基金も

# 何が何でも 区役所建替えへ



京成線の連続立体交差化事業は立石駅区間以外の買収が終了し、平成35年の完成へ向け、急ピッチで工事が行われています。一方、区が立体交差化事業と一体に進めようとしていた立石駅北口地域の再開発事業は、住民の合意が得られていません。

## 学校建替えは計画もなく後回し



築38年の  
区役所新館

### 住民合意なく都市計画決定

本来住民合意の上で行うべき都市計画決定を、今年5月に強行する予定を発表しましたが、住民の求めている公聴会には背を向けたままです。

再開発のめどが立たないまま都市計画決定を強行すれば、住居の建替えが制限されるなど、住民の重要な権利が侵害されることになります。

区役所の建替えは何が何でも推進する一方、学校の建替えは長寿命化というあいまいな方針が示されたものの、計画はまだ示されていません。その上、本来積立てるべき基金を削り、区役所建替えの基金に回しています。

### 再開発のための区役所移転

平成13年の当初から多くの地権者が、再開発により生業や暮らしが維持できないと反対していました。平成27年には計画が大きく変更されて、賛成した人の中からも脱退者が出ています。

区は平成23年、この再開発を推し進めるため、すぐには必要のない区役所の建替え・再開発ビルへの移転を決め、本来区民のために使うべき区の予算から、毎年15億円も基金に積み立て、最終的には200億円もの巨額な積み立てを行う予定です。

### 公共施設廃止はさらに

区は、区役所建て替えとともに「公共施設の効果的効率的活用」として、保健センターや教育資料館などの身近な施設を廃止してきました。これからも児童館など廃止計画が目白押しです。このような廃止計画は中止し、建替えは、学校や地域の身近な施設を優先するべきです。

## 区民と共産党区議団の共同で 区政動かす

#### 給食無償化

葛飾区では、日本共産党区議団と区民の運動で、3人以上子どものいる世帯に対し一定の基準を設け、3人目以降の子どもの給食費を無料にしています。

今年度もその基準を緩和することになり対象が増えました。この拡充により、区内で小中学校に通う子どものおよそ3人に1人の給食費が無料となりました。

#### 就学援助

##### 対象が拡大

生活の大変なご家庭の子どもたちを応援するために、学用品や修学旅行代を就学援助という形で支給しています。

現在約4分の1の子どもが支給を受けていますが、今回支給の基準となっている生活保護の家賃の金額を増額させ、受けられる対象が拡大しました。



#### 支給時期も

また、入学時に必要な学用品のための就学準備金の支給時期が8月ごろになっていましたが、入学前の支給となるよう改善させました。

今後も、共産党区議団は、くらし・福祉の向上に頑張ります。

#### 公共交通網調査

今年度、区は、公共交通網の調査を行います。

区内には、まだ交通不便地域があり、新規バス路線のための社会実験も行ってきました。

日本共産党区議団は、高齢化社会に向けて、区民が使いやすい交通網整備が必要であると求めてきました。

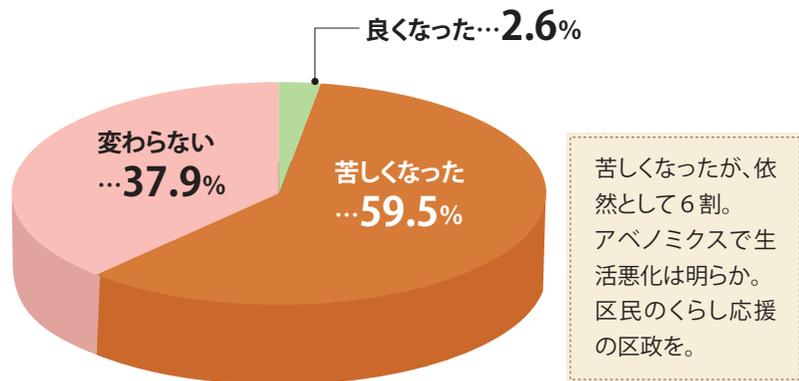


# 区民アンケートへのご協力 ありがとうございました

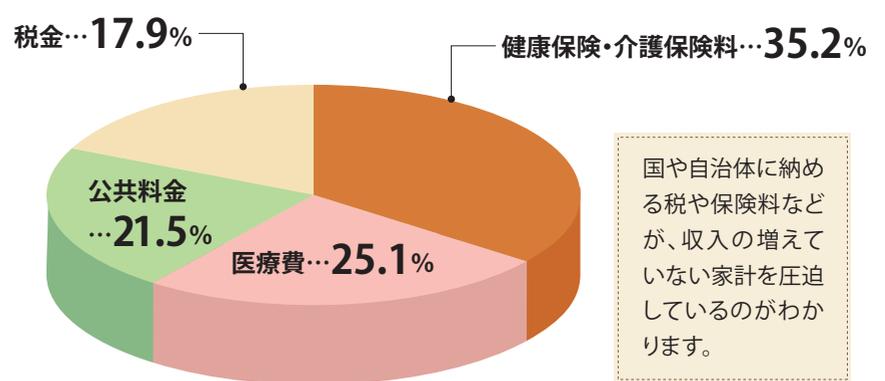
今年取り組んだ区民アンケートには、前回は大きく超える1700通以上の回答が寄せられました。ご協力、本当にありがとうございました。  
アンケートに寄せられました貴重なご意見・ご要望を、区政に反映させるべく、取り組みを開始しています。すでに実現したものや、関係機関が検討を開始したものもありますが、ご意見・ご要望を区政に届け、生かされるようにしていきたいと思っています。  
これからも、区民のみなさんの声を大切に、議会活動に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

## 1 暮らしについて

### ① このごろ、あなたの暮らしは…

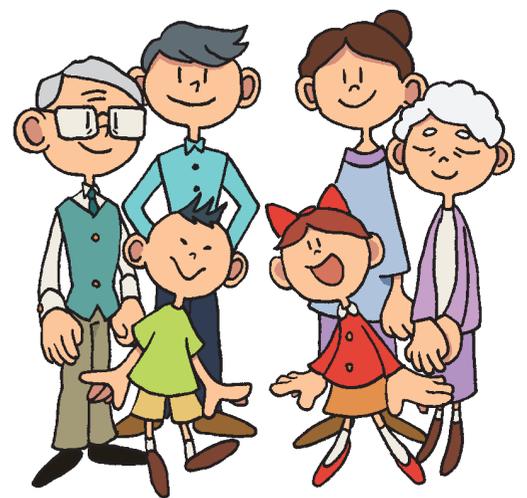
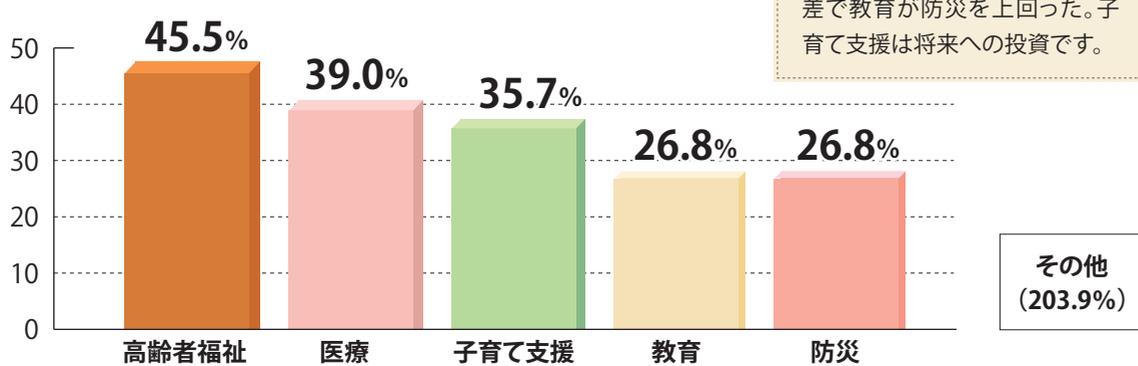


### ② 苦しくなった主な原因の支出は(複数回答)



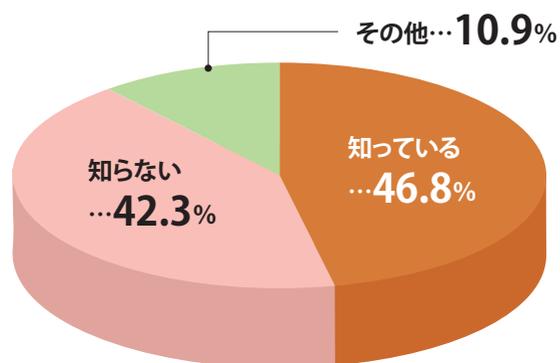
## 2 区政について

### ① 区政で力を入れてもらいたいもの(複数回答)

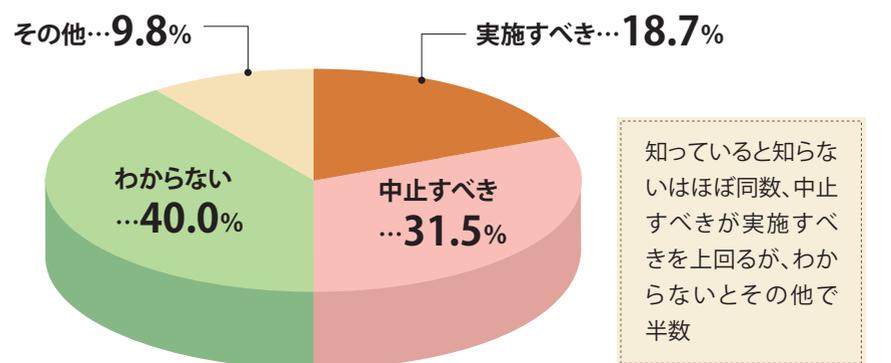


## 3 区役所建替えについて

### ① 2022年までに建替えするとしめしていることを知っていますか。



### ② 立石北口駅前再開発ビルに移転・建て替えようとしているが、どう思うか



第一水曜日  
和泉なおみ 都議会議員  
03(5671)0850



第一水曜日  
榎口まこと 党地区青年学生部長  
090(3528)0451



第一水曜日  
木村秀子 介護福祉士  
03(3690)8631



第三金曜日  
おりかさ明実区議  
090(3524)6719



第四水曜日  
中江秀夫区議  
090(2176)5756



第二木曜日  
三小田准一区議  
090(8040)1181



第三水曜日  
中村しんご区議  
090(8686)2671

区内で週に1〜2回の割合で生活法律相談を行っています。  
(事前に連絡をお願いします。)

生活法律相談